

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

一関市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県一関市

### 3 地域再生計画の区域

岩手県一関市の全域

### 4 地域再生計画の目標

当市の総人口は、一関市住民基本台帳によると令和2年4月1日時点で114,438人となっており、平成27年4月1日時点から6.0%減少しています。

また、岩手県人口移動報告年報により平成27年から令和元年までの年齢3区分人口の推移をみると、生産年齢人口は8.5%の減少、年少人口は13.0%の減少となる一方で、老年人口は3.5%増加しています。

年齢3区分人口の割合は、令和元年で生産年齢人口が52.9%、年少人口が10.6%、老年人口が36.5%となっています。なお、生産年齢人口の中では、総人口に占める25歳から29歳の人口の割合が3.5%と最も少なくなっています。

人口動態を見ると、出生数から死亡数を差し引いた自然動態は、平成5年（1993年）以降マイナスに転じています（令和元年には1,405人の自然減）。合計特殊出生率は、平成30年で1.44となっており、以前は上回っていた全国平均、岩手県平均と同じ水準まで低下しています。

転入、転出については、転出超過数が平成5年に149人に縮小した以降、拡大傾向にあり、令和元年には644人の社会減となっています。平成30年の転入者・転出者の年齢をみると、20歳から24歳において、転出は644人、転入は509人で135人の転出超過となっており最も多くなっています。

これらの人口の現状から、人口減少を抑制するためには若者が住みたい、子育てしたいと思えるまちづくりを進めることが、地域再生のための施策の方向と考えら

れます。

結婚の希望をかなえるためには、出会いの機会の創出が重要です。結婚、出産、子育てのいずれについても経済的な負担が支障となることから、所得向上につなげる地域の産業の強化とともに負担軽減のための経済的支援も必要と考えられます。

転入者、転出者とも、その移動の理由は、仕事によるものが多く、社会動態の改善のためには、就きたいと思える仕事の魅力創出や雇用環境の充実などが重要と考えられます。

今後、人口に関する動向が現在のまま推移すると、令和 22 年（2040 年）には総人口が 75,056 人となります。

老年人口は令和 2 年（2020 年）をピークに減少に転じますが、総人口に占める構成比は増加し、令和 22 年（2040 年）には 44.1% となります。

生産年齢人口の減少により、生産力の低下や消費活動の縮小、後継者不足や産業における技術の継承が課題となります。

一方、後期高齢者人口は、令和 12 年（2030 年）頃まで増加することから、医療、福祉、介護の需要の増加が見込まれ、これらのサービスを維持するための人材の確保が困難になることが考えられます。

また、今後も、児童、生徒数の大幅な減少が見込まれ、学級数の減少や複式学級の増加による教育への影響が懸念されます。

人口構造の変化は、自治会等の構成員の高齢化により自治会活動が活発に行われなくなることや、地域の伝統芸能や伝統行事などの担い手の減少により地域文化の継承に支障をきたすなど地域の活力低下が懸念されます。人口減少は、商圈人口の減少や公共交通機関の利用者の減少につながり、商業施設の縮小や公共交通が維持できなくなり移動手段の確保が困難になるなど、買い物や通院など日常生活への影響が懸念されます。

このような人口減少の流れに歯止めをかけることは容易ではありませんが、地域の魅力を高め、人口減少に結びついている要因を解消し、少子高齢化及び人口減少の進行による地域への影響を極力抑えることにより、市民がいきいきと暮らせるまちとしていくため、以下の項目を本計画期間における基本目標として掲げ、取組を推進します。

【基本目標Ⅰ】市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します

【基本目標Ⅱ】社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します

【基本目標Ⅲ】心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します

【基本目標Ⅳ】未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	年間転出超過者数	644人	299人	基本目標Ⅰ
イ	合計特殊出生率	1.44	1.66	基本目標Ⅱ
ウ	65歳以上の人口に占める 要介護認定者（要介護1 ～5）の割合	17.3%	15.3%	基本目標Ⅲ
	メタボリックシンドローム 該当者及び予備群該当 者の割合	29.7%	22.0%	
エ	市民センターの利用人数	549千人	560千人	基本目標Ⅳ

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

## ① 事業の名称

一関市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちをつくる事業

イ 社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちをつくる事業

ウ 心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちをつくる事業

エ 未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちをつくる事業

## ② 事業の内容

ア 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちをつくる事業

### 1) 安定した雇用を創出する事業

本市の基幹産業である農業をはじめ、製造業、商業、サービス業の地域資源などを生かして生産性や付加価値を向上させ、地域経済の成長や戦略的な産業振興に取り組むことにより、安定した雇用の創出と所得向上を図ります。

また、新たな市場開拓や地産外商、さらには、企業・事業誘致や起業化支援、人材の育成などに取り組み、多様な雇用の場を創出するとともに、若者の地元就職と就業定着を支援します。

### 2) 新しい人の流れをつくる事業

地元での就職を望む高卒者や大卒者をターゲットとして、市内産業のPRや雇用環境の改善を図り、市内外からの若者の定着や事業承継を推進します。

また、関係人口の創出を図るとともにU I J ターン者受け入れのため、経済的な支援や空き家の情報提供などを行い、移住定住を促進します。

さらに、インバウンド観光（訪日外国人旅行）を含めた交流人口の拡大を図るため、世界遺産「平泉」との連携強化による一関ブランドの発信、観光地の環境整備や受入態勢の強化などに取り組み、新たな人の流れをつくります。

【具体的な事業】

- ・地産外商促進事業
- ・農商工連携開発事業費補助
- ・商店街活性化事業費補助
- ・旅行者受入環境整備事業費補助
- ・いちのせき起業応援事業 ・担い手育成対策事業
- ・若者等ふるさと就職支援事業補助
- ・外国語指導助手配置事業
- ・奨学金返還補助
- ・移住定住環境整備事業
- ・空家等対策事業 等

## イ 社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちをつくる事業

### 1) 結婚、出産の希望をかなえる事業

市民が自らのライフデザインに応じて、結婚し、子どもを持てるよう、結婚支援や妊娠、出産の支援に取り組みます。

### 2) 安心して子育てを楽しめる環境の形成事業

保育施設や人材の確保、保健、医療、福祉、教育の充実、仕事と育児の両立支援など、地域の実情に応じた子育て環境の向上に努めます。

先人が守ってきた豊かな自然や文化など、地域の宝ともいえる資源を子どもたちにしっかりと継承し、地域への郷土愛を育むとともに、時代のニーズに応えられる人材となるよう社会を生き抜く力の育成に取り組みます。

#### 【具体的な事業】

- ・結婚活動支援事業
- ・妊産婦医療費助成事業
- ・乳幼児・小学生・中学生・高校生等医療費助成事業
- ・全所得層における保育料の軽減
- ・奨学金貸付事業
- ・ICTの活用推進 等

## ウ 心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちをつくる事業

## 1) 地域で安全に安心して暮らせる環境の整備・充実事業

子どもから高齢者まで、誰もが安心して日々の暮らしを送れるよう、医療、福祉、介護、交通の体制を充実します。

市民、関係機関、行政等が連携し、公共空間のバリアフリー化など人にやさしいまちづくりを進め、地域福祉の充実を図ります。

自主防災組織などの防災体制の強化、地域の防犯、交通安全に関する取組を充実し、安全安心な生活環境の整備を進めます。

## 2) 生きがいを持ち健康に暮らせる環境づくり事業

健康診査、検診の受診率向上、バランスの取れた食生活や適切な運動習慣の定着などにより、市民の健康づくりを促進します。

市民が生きがいをもって生活できるよう、様々な生涯学習やスポーツ活動に参加できる機会の拡充を図ります。

### 【具体的な事業】

- ・医療介護従事者修学資金貸付事業
- ・医療介護人材育成事業
- ・子ども・高齢者いきいき住宅支援補助
- ・特定健康診査事業
- ・介護予防・日常生活支援総合事業 等

## エ 未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちをつくる事業

### 1) 将来にわたって持続可能なまちづくり事業

本市の未来に大きな希望を与える I L C の誘致に継続的に取り組みます。

Society5.0 に象徴される未来技術の導入や省エネルギーや再生可能エネルギーの普及などにより、SDG s の目標達成にも通じる持続可能なまちづくりに取り組みます。

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の汚染対策を進めるとともに、農林業における生産基盤の再生を図ります。

### 2) 連携と協働によるまちづくり事業

地域におけるコミュニティの育成、強化を図るとともに、市内各地域間及び関係する自治体等との間での連携の強化などにより、市民と企業、

行政の協働によるまちづくりを推進します。

**【具体的な事業】**

- ・中学生最先端科学体験研修事業
- ・SDGs市民フォーラム等の開催
- ・木質資源地域循環活用事業
- ・資源・エネルギー循環型まちづくり推進事業
- ・地域協働体活動費補助 等

※なお、詳細は一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

250,000千円（2020年度～2024年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

住民・産学官金労言等の有識者からなる一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議において、重要業績評価指標（KPI）の評価を毎年度10月に行う。

また、評価結果は、会議開催後、市のホームページで公表を行う。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

**5-3 その他の事業**

該当なし

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで